

HPVワクチンキャッチアップ接種期間の条件付き延長 ～未接種の人は令和7年3月末までの接種開始をご検討ください～

令和6年夏以降の子宮頸がん^{けい}予防ワクチン(HPVワクチン)の接種の大幅な需要増により、接種を希望しても受けられなかった人がいる状況を踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した人が、全3回の接種を無料で完了できるよう、国の審議会です承されました。

対象 以下の全てに該当する人

①平成9年4月2日～平成21年4月1日に生ま

れた女性

②令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種し、3回の接種が完了していない人

接種期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) ※最新の情報や予診票の交付方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



HPVワクチンについて

妊婦一般・産婦健康診査県外受診分の 助成申請はお済みですか？

津市では、妊婦一般・産婦健康診査を県外(国内)で受診した場合も、費用助成を行っています。費用助成を受けるためには、受診する前に申請が必要になります。

その後、県外の医療機関などで受診した健診については、各保健センターで費用助成の申請手続きを行ってください。

助成内容 妊婦一般健康診査の一部費用、産婦健康診査の費用(上限5,000円／1回)

※健診内容によって助成金額が変わります。

助成回数 県内利用と合わせて、妊婦一般健康診査は14回、産婦健康診査は2回

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



3月は自殺対策強化月間です

3月は、進学や就職、転勤など、生活環境が大きく変わる時期であり、自殺者数は増える傾向にあります。そのため厚生労働省は「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

「ずっと疲れている、毎日が不安、つらい、困った、眠れない」そんなモヤモヤした気持ちを抱えていませんか？一人で悩みを抱え込まずに、家族や友人など身近な人に相談してください。もし、身近な人に相談しづらい、相談できる人が周

りにいない時には、厚生労働省ホームページ「まもろうよこころ」や市ホームページ「こころのSOS」で相談機関を紹介していますので、あなたの不安やつらい気持ちを話してみてください。

また、身近な人の悩みや変化に気付いた時は、優しく寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談を勧めてください。



まもろうよこころ



こころのSOS

マイナポータル上で健診結果などが閲覧できます

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル上で妊婦健康診査・4か月児健康診査・幼児健康診査の受診日・結果の一部(令和2年4月以降の受診結果)や、がん検診の受診日・結果(一部を除く)、定期予防接種歴(一部を除く)を閲覧することができます。

パソコンやスマートフォンを使ってマイナポータル(行政手続きのオンライン窓口)から検索できます。